

火災について

①2月21日 月曜日 発生

②6月11日 土曜日 発生

2月21日に発生した火災の経過

- 午前7時25分 不燃・粗大ピットより白煙発生。クレーンにて白煙付近のごみをフロアに取出し消火
- 午前7時48分 再度ピットから白煙が発生、放水銃による消火活動を開始
- 午前8時00分 自衛消火活動を継続するが、白煙の勢いが強くなり119番通報
- 午前8時10分 公設消防隊到着、消火活動開始
- 午後12時55分頃 放水から泡消火剤に切り替えピット内満量まで充填し経過を観察
- 午後3時30分 公設消防隊により鎮火を確認

2月21日の火災の状況



ごみ処理等への影響(2月21日発生分)

当日の処理への影響

- 入場規制により搬入できなかった可燃ごみ、不燃ごみは多摩ニュータウン環境組合への応援要請を行う
- 市民持ち込み分(粗大ごみ)の受入れを中止
- 粗大ごみの収集を中止。すでに収集したものは三角地に一時仮置き(当日中に施設内へ移動)

翌日の状況及び影響

- 不燃・粗大ピット以外の処理施設は操業を再開
- 行政回収及び市民持ち込み(粗大ごみ)、粗大ごみ収集などは通常搬入
- 不燃ごみの応援処理を継続
- 市立室内プールの営業については、蒸気の供給が一時停止したため準備が間に合わず臨時休館となった

ごみ処理応援の状況(2月21日発生分)

多摩ニュータウン環境組合

による応援処理

- 期間 2月21日から4月26日
- 処理量 356.19トン

戸吹クリーンセンター(八王子市)

による応援処理

- 期間 2月28日から3月11日
- 処理量 90.61トン

※町田市バイオエネルギーセンターのクレーンが仮復旧したことにより応援処理を終了

被害状況と復旧見込み(2月21日発生分)

- ✓ クレーン設備のほか、照明、放送器具などの焼損及び溶損
- ✓ 当初、5月中には復旧作業を開始予定、しかしコロナ禍による世界的な資機材不足により納期が未定である状況が判明し、作業等が延期
- ✓ 現在は10月を目処に建築躯体等の詳細調査を行い、恒久的な復旧工事に向けた調整を行っている

再発防止策

- ◆ 消火が困難であった理由は、ピットに貯留したごみの深い位置が発火点だったと推定
(ごみの高さ7メートル、底部から1～2m程度のところから焦げたごみの塊が確認された)



ピットの貯留量を少なく維持し、発火した際には消火しやすい環境にする

6月11日に発生した火災の経過

- 午前9時04分 不燃・粗大処理施設2階フロアの作業員が発煙を確認
- 午前9時05分 火災検知器作動、「No.1 破砕物搬送コンベヤ」からの出火を確認し自衛消火活動を開始。入場規制、搬入停止措置
- 午前9時09分 119番通報
- 午前9時16分 公設消防隊到着、消火活動開始。
- 午前10時25分 鎮火が確認され、消防隊から入場再開の許可
- 午前10時40分 入場規制及び搬入停止措置解除し、搬入を再開

6月11日の火災の状況



ごみ処理等への影響（6月11日発生分）

当日の処理への影響

- 入場規制により搬入できなかった搬入車両は三角地等で一時待機後、午前中分は13時ころまでに搬入を完了
- 市民持ち込み分（粗大ごみ）の受入れ中止（午後に搬入再開の連絡を行う）
- 粗大ごみの収集分搬入は、すでに収集したものを三角地に一時仮置き。
（後ほど施設内へ移動）

翌日の状況及び影響

- 不燃・粗大処理施設の破砕処理以降が停止中
- 行政回収及び市民持ち込み（粗大ごみ）、粗大ごみ収集などは通常搬入

ごみ処理応援の状況(6月11日発生分)

多摩ニュータウン環境組合による応援処理

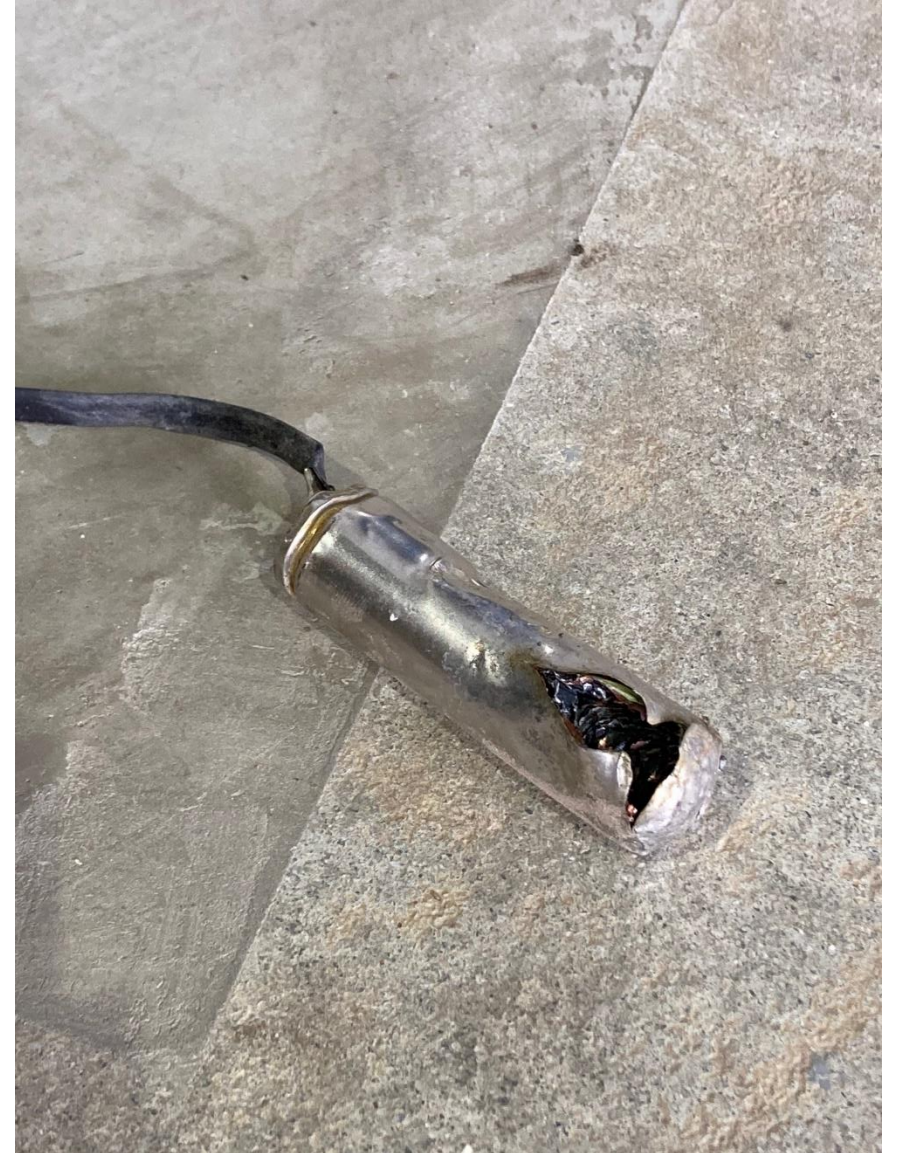
- 期間 6月21日から(7月末日までを予定)
- 応援量 月曜日・火曜日 最大15トン/日

被害状況と復旧見込み(6月11日発生分)

- ✓ №1破砕物搬送コンベヤ焼損
- ✓ 7月中に復旧させる予定で調整中

それぞれの火災の出火原因

- 出火元付近からは電池のようなものが出てきたが、いずれも原因の特定には至らなかった
- 原因として推定される、小型充電式2次電池やスプレー缶、ライターなどをごみに混入させないよう対策を実施



再発防止策(6月11日発生分)

◆ 施設内対策

- ◆ 搬入された燃やせないごみを床面に降ろしたところで行う手選別作業の人員を増強(2名程度)
- ◆ 発火の危険性が高い場所に設置されている消火器の増設(1.5倍程度)

➤ 収集時の対策

- 燃やせないごみの収集車乗車人員を通常2名から3名に増員し、収集時の内容物確認、異物除去を実施
- 小型充電式電池の行政回収を7月より実施(8月実施予定を前倒し)

	回収品目	変更前	変更後
①A	<p>小型充電式電池(リサイクルマークがあるもの)</p>  <p>リチウムイオン電池 ニッケル水素電池 ニカド電池</p>	回収協力店による回収	有害ごみとして行政回収(新規) 回収協力店による回収
①B	<p>小型充電式電池(破損しているもの・リサイクルマークがないもの)</p>  <p>破損(膨張)しているもの マークがないもの</p>	家庭で保管	有害ごみとして行政回収(新規)
②	<p>ボタン型電池</p> 	回収協力店による回収	有害ごみとして行政回収(新規) 回収協力店による回収
<p>※電池を取り外すことができない小型家電につきましては、これまでどおり、小型家電回収ボックス及びリサイクル広場(地域リサイクル広場を除く)で拠点回収を行います。</p>			
	乾電池	有害ごみとして行政回収	有害ごみとして行政回収
	コイン型電池	有害ごみとして行政回収	有害ごみとして行政回収

対応策の周知について

- ① 「小型充電式電池等の出し方の案内チラシ」全戸配布を6月24日より開始
- ② 広報誌等への掲載
 - 「広報まちだ」7月1日号
 - 「ECOまちだ」7月15日発行予定
 - 「ごみナクナーレ」8月1日発行予定
- ③ 防災行政無線による放送
7月2日、6日 両日とも15時放送
- ④ 町田市公式ホームページへの掲載
- ⑤ SNS(ツイッター・インスタグラム)
 - 「町田市公式ハスのん」
 - 「ごみナクナーレ」
- ⑥ ごみ分別アプリ
- ⑦ 町田市資源とごみの収集カレンダー
9月発行
- ⑧ 資源とごみの出し方ガイド

火災の火元は
充電式電池...!?


ごみ収集車・ごみ処理施設で 火災発生!

電池

(小型充電式・ボタン型)

回収します



町田市 

回収開始: 7月から

回収日: 有害ごみ(電池)の日

「資源とごみの収集カレンダー」・「町田市ごみ分別アプリ」にてご確認ください

出し方: 裏面に記載

問い合わせ: 町田市環境資源部ごみ収集課(042-797-7111)

燃やせないごみから**火災**発生

燃やせないごみに火災の原因となる物が混入していたことから、火災が相次いで発生しています。



町田市バイオエネルギーセンターの不燃ごみピット内で火災が発生（2022年2月21日）



ごみ収集車の火災発生時、周辺の様子（2022年3月15日）



ごみ収集車の火災発生時、周辺の様子（2022年3月12日）



ごみ収集車の火災の原因と指定される物（2022年3月12日）

「燃やせないごみの袋」に以下のものを入れないでください



ライター



スプレー缶



カセットガスボンベ



小型充電式電池

火災の原因になる3種類のごみの出し方

①ライター

『有害ごみ』の日に資源集積所の**白いカゴ**にお出しください。

②スプレー缶・カセットガスボンベ

- ・中身を使い切り『カン』の日に資源集積所の**青いカゴ**へお出しください。
- ・中身を使い切れない場合は、ごみ収集課（042-797-7111）へご相談ください。
- ・特別指定団体（小山田団地、公社春野住宅、シーアイハイツ、都営西葛岡住宅、玉川学園と東玉川学園の一部）は『有害ごみ』の日に資源集積所の**茶色のカゴ**へお出しください。

③小型充電式電池（ニカド電池・ニッケル電池・リチウムイオン電池）



リサイクルマーク

- ・例：携帯電話のモバイルバッテリー、シェーバー、電動歯ブラシ、デジタルカメラ、コードレステレホン、ゲーム機などに使われています。



●電池を取り外すことができる場合

ビニールテープで金属部分を絶縁して**排出協力店**へお持ちください。
排出協力店は一般社団法人JBRCのホームページで調べることができます。

- ・リサイクルマークがない電池、解体・破損した電池
ビニールテープで金属部分を絶縁して、ごみ収集課（042-797-7111）へご相談ください。

- ・電池を取り出した後の機体本体
小型家電回収BOXへ入れてください（市民センターやコミュニティセンター市役所などに設置されています）。BOXの投入口（15cm×30cm）を通らない物は、**リサイクル広場**へお持ちいただくか、燃やせないごみ（重さ10kg以上または袋に入らない大きさの場合は粗大ごみ）でお出しください。

●電池を取り外すことができない場合

小型家電回収BOXまたは**リサイクル広場**（地域リサイクル広場を除く）へお持ちください。

町田市バイオエネルギーセンター火災の経過について

2月21日朝7時25分頃、町田市バイオエネルギーセンターの不燃・粗大ごみピットで火災が発生したことについて報告します。

1 経過 <初期消火対応者：町田ハイトラスト（以下「MHT」という）>
2月21日（月）

7:10頃	ごみ処理に備え、ピット内のごみ整理を開始
7:25頃	不燃・粗大ごみピット(以下ピット)からの白煙を目視したため、放水銃で消火開始
7:40頃	火元と思われる対象物をクレーンでピット横フロアに取り出し、ホースにより消火（対象物は鎮火、2/22 消防確認後処理）
7:48頃	再度ピットから発煙を確認したため、直ちに放水銃でピット内へ放水
8:00頃	ピットへ放水は継続していたが、視界が効かなくなりMHTから消防へ通報
8:09頃	消防車到着。消防による消火活動開始し、以下は消防の指示に従う
12:53頃	化学消防車にて泡消火剤を噴霧し、ごみ上部を泡で覆う消火を開始
12:55頃	再度発煙があり消防による放水後、泡消火剤をピットが満量になるまで追加充填し経過監視
15:30頃	消防による鎮火宣言 消防は警戒の為その後24時間常駐。（原因調査はクレーンの復旧後）

2月22日（火）

7:00頃	消防、MHT、市立会の下、発煙等ない事を確認
16:00頃	終日消防、MHTにて監視し、発煙等がない事を確認したため消防撤収 MHTは2月24日まで有人による24時間監視を継続

2月25日（金）

	警察署、消防署へ対応のお礼のため部長が訪問
17:00頃	MHTによる有人監視からモニターによる遠隔監視に切替え（現在も継続中）

2 影響

①可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ（火災発生当日）

①-1	2/21は消防により終日入場を規制されたため、可燃・不燃ごみは近隣の他工場への応援要請
①-2	市民持込みの受入れを中止
①-3	粗大ごみの収集・受入れを中止し、既に収集済みのごみは三角地に一時仮置き

②周辺対応

②-1	同日12:00頃多摩環境事務所廃棄物対策課職員2名現場確認のため来場
②-2	13:00頃に多摩環境事務所指導もあり周辺を徒歩にて巡回確認
②-3	巡視において、臭気・ごみ・ほこり等の影響は認められなかった

町田市バイオエネルギーセンター火災の経過報告について

2022年2月に発生した町田市バイオエネルギーセンター不燃・粗大ごみピットの火災について、2022年3月の行政報告以降の状況等を報告いたします。

1 不燃・粗大ごみ処理施設の状況

クレーン設備のほか、照明、放送器具等（以下、「設備等」）の修理や交換が必要な状況です。当初、5月中に設備等の復旧工事を開始する予定でしたが、部品の調達において、コロナ禍による世界的な資機材の不足、生産の停滞等により、納期が未定である状況が判明し現在調整を進めております。不燃・粗大ごみクレーンにつきましては、3月に手動で操作が出来る状態まで修理し、3月14日に消防署の原因調査が終了した後、使用を再開しました。

現在、10月までを目処に建築躯体等の詳細調査を実施し、全設備及び建屋の恒久的な復旧工事に向けた調整を行っています。

2 多摩ニュータウン環境組合・八王子市への応援処理状況

- ・多摩ニュータウン環境組合（多摩清掃工場）
処理量 356.19トン（4月26日に終了）
- ・八王子市（戸吹クリーンセンター）
処理量 90.61トン（3月11日に終了）

クレーンを手動で操作出来るようになり、町田市バイオエネルギーセンター場内で処理できる目処がたったことから、応援処理を終了しました。

3 市民への情報提供、対応等

発災当日（2月21日）から町田市公式ホームページで火災の発生状況等をお知らせし、その後の経過についても、ホームページや広報、施設見学の説明の中で公表してまいりました。今後もごみの適正排出を進めるため、継続して情報を発信してまいります。市民の皆様に向けた主なものは次のとおりです。

- 3月22日 施設見学再開
- 5月12日 10時から（25分間）JCOMテレビ中継（生放送）
- 5月15日 広報まちだ掲載。タイトル「そのごみ、発火しています！」
【掲載内容】町田市バイオエネルギーセンターの火災報告、近隣工場による応援処理、ごみの適正排出のお願い 等。

4 再発防止策

- ・運転管理上の対策

今回の火災では、ピット内のごみの深い位置で発火したため、消火が困難な状況になったと考えられており、対策として、不燃・粗大ごみピットの貯留量を運転上支障のない範囲で少なく維持することでピット内のごみの発火を予防します。また、施設内手選別についても、引き続き強化しています。

- ・市民への啓発

施設見学・広報等を活用し、情報を積極的に提供することで、市民の皆様にごみの適正排出の案内を進めてまいります。